

九州大学大学院芸術工学府における修士の学位論文等に係る評価基準及び審査体制

【評価基準】

1. 修士論文

修士論文は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の習得を示す新規性を有し、かつ研究成果の国際的な発信に向けた対応がなされていなければならない。

論文審査にあたっては、以下の評価項目を考慮しながら検討し、総合的に評価を行う。

(1) 研究の課題設定

論文の問題設定が明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。

(2) 先行研究の理解と提示

研究主題の探求に際して利用した資料や文献が適切に提示され、精確な読解や的確な評価が行われているか。また、論旨を展開するうえで適切に言及されているか。

(3) 研究方法の妥当性

研究主題探求のために採用された、理論、実験、シミュレーション、試作・試行、調査あるいは資料収集などの研究方法は適切か。

(4) 論証方法や結論の妥当性と意義

問題設定から結論にいたる論旨が、実証的かつ論理的に展開されているか。また、導き出された論旨・結論が、当該分野において新規性を持った学術的貢献や有用性のある社会貢献となっているか。

(5) 論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現は的確か。学位論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用され、図表等の引用元は明らかにされているか。

2. 修士作品

修士作品は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の修得を示す新規性を有し、かつ研究成果の国際的な発信に向けた対応がなされていなければならない。作品審査にあたっては、作品と作品説明書（作品の意義・背景・方法・成果等を記したものを）を以下の評価項目を考慮しながら検討し、総合的に評価を行う。

(1) 作品の課題設定

作品説明書において、作品の課題設定が明確に示され、技術的、芸術的、あるいは社会的な意義を有すると認められるか。

(2) 先行作品・先行研究の理解と活用

作品説明書において、作品制作に際して参考となる先行作品・先行研究の調査が的確に行われているか。また、これらから得た知見が作品制作に適切に（批判的かつ効果的に）活用されているか。

(3) 作品の制作方法と技術力

課題設定に対し、制作方法は妥当であるか。また、制作において、技術的課題は克服できているか。

(4) 作品の表現力と意義

出来上がった作品は、課題設定に応える十分な表現となっているか。また、当該分野において新規性を持った技術的・芸術的貢献や有用性のある社会貢献となっているか。

(5) 作品説明書の形式・体裁

語句の使い方や文章表現は的確か。作品説明書としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用され、図表等の引用元は明らかにされているか。

【審査体制】

修士論文又は修士作品の審査は、本学府の大学院担当教員3人以上（主査及び副査2人以上）で構成する修士論文等調査委員会で行う。

なお、必要に応じて、他学府、他の大学院の教員等（修士課程の研究指導担当の教員相当）を、委員数の半数まで加えることができるものとする。

九州大学大学院芸術工学府における博士の学位論文に係る評価基準及び審査体制

【評価基準】

博士論文は学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、国際的な学術活動の視点から学術的に新たな知見と高い独創性を有していなければならない。

なお、課程博士の学位を請求する場合は、予備審査の申請要件として参考論文に査読付き論文を1編以上含まなくてはならない。

また、芸術表現、デザイン実践及びデザイン計画等を主とする研究分野の博士論文を提出する場合は、参考論文を参考作品に代えることができる。

論文審査にあたっては、以下の評価項目を考慮しながら検討し、総合的に評価を行う。

(1) 研究主題(テーマ)の意義

論文の問題設定が、当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すると認められるか。

(2) 先行研究の理解と提示

研究主題の探求に際して、利用した資料や文献が網羅され、それらの精確な読解や的確な評価が行われているか。また、論旨を展開するうえで適切に言及されているか。

(3) 研究方法の妥当性

研究主題探求のために採用された、理論、実験、シミュレーション、試作・試行、調査あるいは資料収集などの研究方法が適切かつ効果的に用いられているか。

(4) 論証方法や結論の妥当性と意義

問題設定から結論にいたる論旨が、明確で実証的かつ論理的に展開されているか。また、導き出された論旨・結論が、当該分野において、新規性、独創性を持った学術的貢献や高い有用性のある社会貢献となっているか。

(5) 論文の形式・体裁

語句の使い方や文章表現は的確か。学位論文としての体裁は整っているか。文献等は正しく引用され、図表等の引用元は明らかにされているか。

【審査体制】

博士論文の審査は、博士後期課程の研究指導担当の教員等3人以上（主査及び副査2人以上）で行う。

外部審査委員として、指導教員と異なる部門に所属する本学府を担当する教員、他学府の教員、他の大学院又は研究所等の教員等（博士後期課程の研究指導担当の教員相当）を1名以上加えるものとする。